

施策1-2 気候変動影響への適応策の推進

(1) 気候変動影響の把握

- 気候変動影響の監視等による把握を行います。

気候変動の影響による農作物への被害、河川水質や大気汚染の変化、動植物の分布域の変化等、本市において生じている影響について、把握に努めます。

- 気候変動影響に関する情報収集を行います。

自然災害の増加や熱中症等の健康被害など、気候変動の影響による被害の拡大防止・軽減のため、情報収集を行います。本市において、現時点では重大性や緊急性が低いと考えられる各種感染症や、産業・経済活動への影響等についても、今後、必要となる取組を検討するため、最新の知見の把握に努めます。

(2) 適応策の普及啓発

- 気候変動影響に関する普及啓発を行います。

熱中症予防やクールスポットに関する情報発信、動植物の分布域の変化に関する注意喚起等を行います。また、農業者に対して、高温や自然災害に対する管理・対策、病害虫発生情報の周知等を行う等、市民・事業者の気候変動影響に対する意識の向上を図ります。

(3) 自然災害への対策の強化

- 防災に関する普及啓発を行います。

防災訓練の実施、ハザードマップの適切な更新と普及啓発の推進等を行います。

- 平時及び災害時の体制を整備します。

自主防災組織の設立の促進、災害救援ボランティア団体との連携協力体制の仕組みの構築に取り組みます。

- 災害に強いインフラやライフラインを整備します。

防災中枢機能を果たす施設・設備の充実や自家発電システムの整備に努めます。また、自立分散型エネルギー源として災害時にも活用が期待される太陽光発電設備・蓄電池・電動車等の導入を支援します。

関連する計画

第5次君津市地球温暖化対策実行計画、君津市地域防災計画